⑷　平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記⒜から⒞までの要件をすべて満たす製作及び架設据付工事（以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⒜　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

⒝　橋梁形式が、アーチ系橋梁、斜張橋又は吊り橋の鋼橋で、かつ、最大支間長が90m以上の製作・架設工事。

⒞　上記⒜及び⒝は同一工事の施工実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員もそれぞれ平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

⒜は第１号２⑹⒜に同じ。

⒝　平成６年度以降に元請として架設据付を行い、完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⒞は第１号２⑹⒞に同じ。

⒟　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記⒜から⒞までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

また、上記⒝の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹は第１号２⑺に同じ。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻から⑼までは、第１号２⑼から⑽までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　鋼橋（合成床版を含む。）の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等））

・施工方法（安全かつ効率的な架設方法）

㋑　自由提案

・上記㋐の評価の着目点以外の提案（３提案以内）

㋒　現道交通への安全対策の提案

・安全対策

㋓　周辺の環境対策の提案

・騒音対策

・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫

・主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫

⒝　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

⒞　入札参加者は価格及び「和田山八鹿道路大屋川橋上部工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　「施工計画」の内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

⒜　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、鋼橋（合成床版を含む。）の「品質管理（工場製作における創意工夫（溶接、材料、塗装、試験等））」、「施工方法（安全かつ効率的な架設方法）」、自由提案、現道交通への「安全対策」、周辺の環境対策の「騒音対策」、「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ９：20：４：３：２：１：１とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

⒝は第１号３⑵⒝に同じ。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷は第１号３⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　石田　聡　電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは、第１号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⒜から⒞までは、第１号４⑸⒜から⒞までに同じ。

⒟　開札は、平成21年９月30日午後２時30分 近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴から⑶までは、第１号５⑴から⑶までに同じ。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴⒞に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸から⑮までは、第１号５⑸から⑮までに同じ。

⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑰　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Oyagawa bridge in Wadayama-yoka-Road

⑹　Contact point for tender documentation : Satosi Isida the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　紀北東道路穴伏川高架橋工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）和歌山県伊都郡かつらぎ町移地先（至）和歌山県紀の川市名手下地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝374m　ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋（Ｌ＝363m、最大支間長Ｌ＝113m）１橋、中空式橋脚（Ｈ＝24.6ｍから28.3ｍ）３基、深礎杭φ10.5ｍ（Ｌ＝29.0m）３本

⑸　工期　平成24年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート13,306㎥、鉄筋2,640ｔ

⑺から⑽までは、第１号１⑺から⑽までに同じ。